

◇ 眼科女性医師活性化委員会の頁 ◇

眼科女性医師に関する会員向けアンケート調査の報告

総務部企画
眼科女性医師活性化委員会

わが国の医師における女性医師の割合は増加しており、女性医師の勤務環境の整備と支援体制は日本の医療提供体制において緊急の課題になってきている。

眼科分野は女性医師の多いことから、本会では昨年に、日本眼科医会会員における女性医師の現状を把握する目的で各支部と臨床研修施設を対象にアンケート調査を行い、「日本の眼科」3号に報告をした。さらに、より具体的な女性医師の環境整備と支援体制の実現のため、会員自身の生の声を集める目的で「日本の眼科」2号でアンケート調査を行なった。多くの会員からの声が集まることを期待したが、残念ながら回答をお寄せいた

だいたのは34名であった。アンケート回答者の背景は図1に、基本的質問の回答は図2に示す。今回アンケートの目的である自由意見は21名方から頂いた。これらの貴重なご意見は原文のまま掲載することとした。女性医師への環境整備と支援体制の一層の充実が望まれる中で、これらの意見が具体的な実現に結びつくように、関係者の努力を期待する。

なお、本委員会としては引き続き会員からのご意見を募集し、日本眼科医会として出来ることを考える上での参考にしたいと考えている。ぜひ、ご意見をお寄せいただきたい。

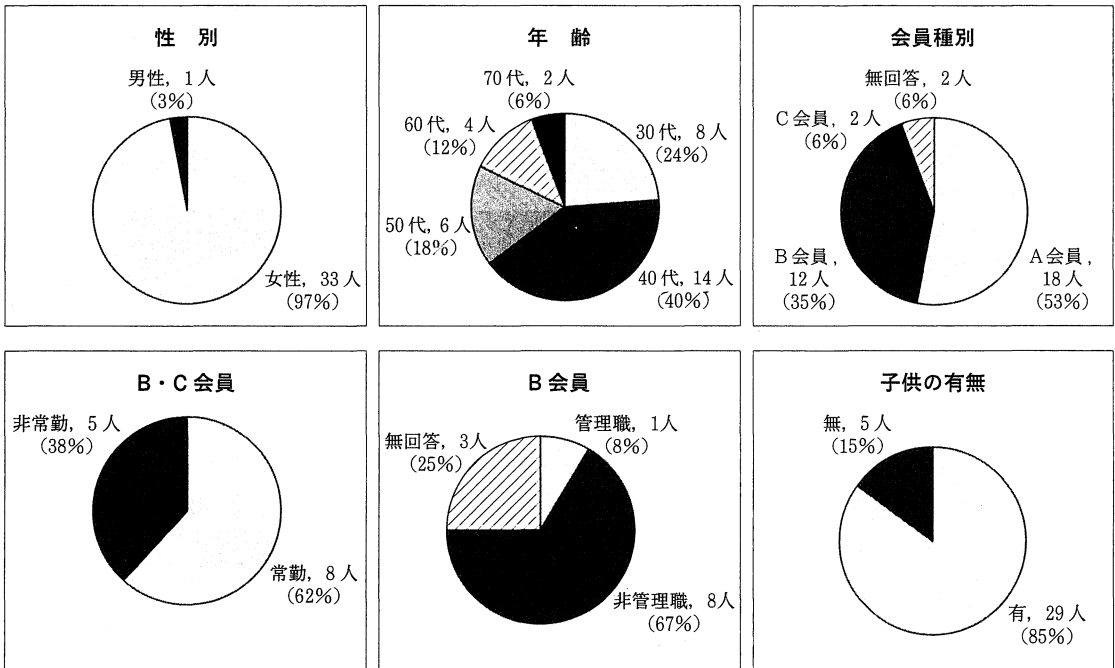
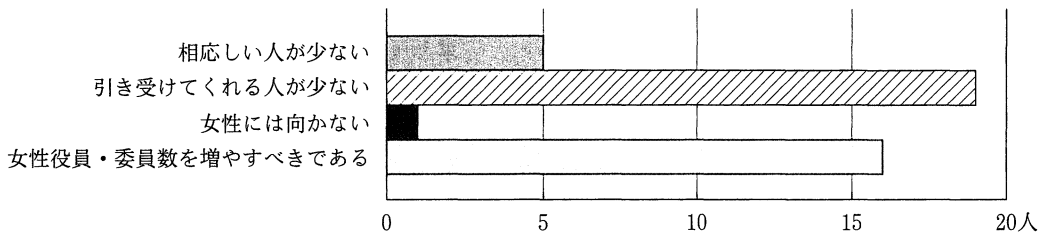
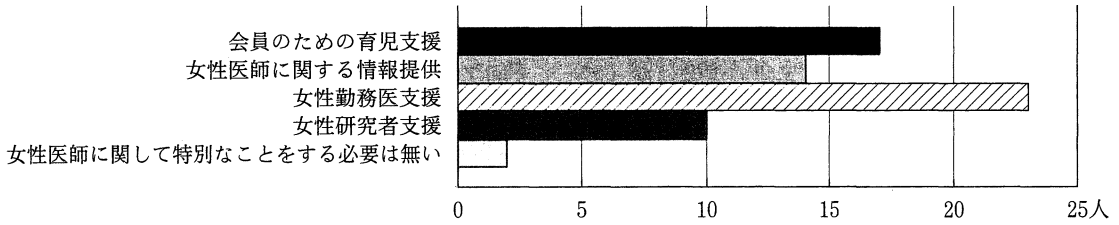


図1 アンケート回答者の詳細

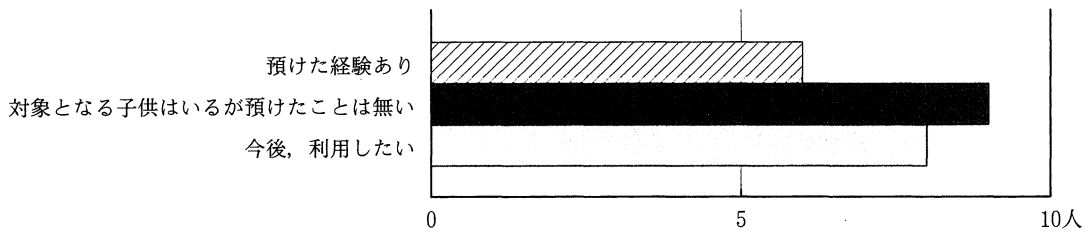
女性役員・委員数が少ない現状について



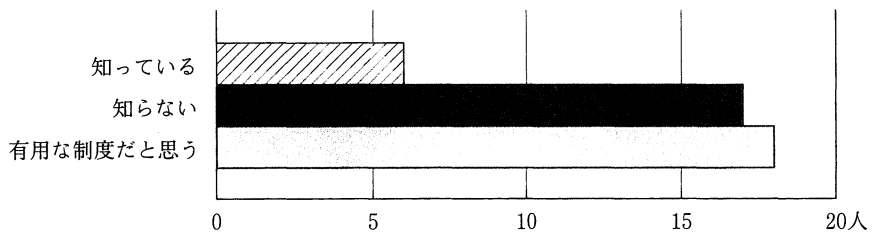
日本眼科医会への要望・希望



学会総会における託児所設置について



短時間常勤制度について



育児休暇制度の利用有無

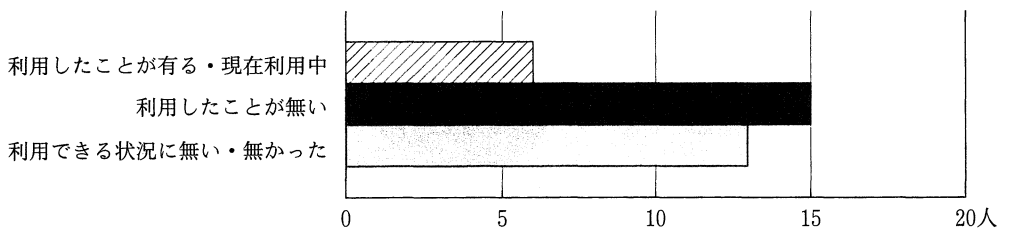


図2 集計結果

表1 日本眼科医会への期待・要望・提案等

項番	日本眼科医会への期待・要望・提案等
1	臨眼では1度託児所を利用させていただき、大変助かりました。その後、糖尿病眼学会へ参加しようと思いましたが学会での託児所がなく、自分で探そうとすると場所・コスト共に大変で、最終的に断念しました。やはり、小さい学会でも、子供をつれて出ないと学会に参加できない人のために、託児所の設置を検討いただきたく、参加者も増えると思いますので、よろしく願いいたします。
2	保育所の充実(院内保育所)に尽きると思います。医局に属していたおかげで、産休(4ヶ月間)の問題を解決できました。
3	設問1)に関しては、多忙な働くお母さんには気の毒で、役員や委員を頼めないことが理由の1つだと思います。
4	病院内託児所、病児保育については設備施設が増えてほしい。短時間常勤制度について、詳細を紹介・周知して欲しい。育休をとると、育休復帰後の時短勤務は認められないと言われたことがある。労働基準法など関連法規の知識も必要と思われます。ただ、本人の意欲、体力にも差がありますので、常勤の強制という雰囲気にはなって欲しくありません。
5	設問4)について…これは法律ですか?各病院で決めることですか?夫の転勤に伴い、大学から大学へ移ることもあり、とても苦労しました。手術を続けたくても子育て中常勤でないとかで、結局断念せざるを得ず、この辺のバックアップも学会を超えてやっていただけると幸いです。
6	上司の意識改革が必要です。育児休暇の認知度が低いのではないかと、昔つくづく思いました。
7	院内託児所の設置への助成性があるといいと思います。
8	男性女性を問わず、子供がいる女性医師に対して冷たすぎるので、もっと積極的に意識改革を行って欲しい。
9	子育て中や、介護を要する人が家族にいと、急に仕事を休まないといけなくなります。また、入学式、卒業式などどうしても出席したい時、代わりがみつけれられるネットワークが有用だと思います。
10	医師は看護師と異なり、ほとんどの人が産休も育休も取れない現状があり、退職を余儀なくされる。子供がいると、時間外への対応が不十分になると常勤としての復帰は難しいと判断され、かといってパートの様な仕事は少なく、仕事の継続への環境をもっと整えて欲しい。 私が今の年齢まで出産の決意がつかずにいたのも、医師としての継続の道がないと判断したため。今でこそ少しずつ改善しつつあるものの、大学医局での子供幼少時のパート勤務、病院の保育所の整備等のさらなる充実をしていただき、女性医師が仕事を継続していけるようにしていただけると、数年後、常勤していける人が増えると思います。
11	臨眼、日眼等に託児所があるのは知っている。しかし、先月、神戸市で行われた生涯教育講座に、3歳くらいの男児をつれた先生(女医)がこられており、大変そうで、私が学会等のように託児所を取ればもっと参加していただけますかと尋ねると、うれしそうにそう希望された。託児室でよいのもっと色々な場で設けて欲しい。
12	女性医師だけでなく、医師全体の勤務内容、研究時間配分を見直すことが大切。 ワーク・ライフ、バランスを。 高度な医療には人員とコストがかかることを国民全体で意識を!!
13	以下、眼科学会に要望すべき内容かも知れませんが… 専門医の更新に週4日以上勤務が必要というのは、乳幼児を抱える女性医師にとって大変高いハードルです。更新の延長は可能ですが、復帰時の初年度1年間には、ペナルティともとれる高いハードルが課せられ、これをクリアしないと資格喪失となると脅かされています。第3子出産予定ですが、非常に不安を感じています。学会は子育て中の女性医師を専門医から除名しようとしているのかと思うことがあります。どうぞ柔軟な対応を望みます。特に私の様に1度の更新期間(5年間)の間に3人出産する場合は、非常に苦しい状況です。

14	日本医師会の女性バンクに登録しているが、思ったほどにコンサルタントがない（ネット上の紹介会社のほうがずっと多い）、県別に眼科医会がそういうバンクを作るのはどうか？
15	日本医師会の女性医師バンクのようなものが眼科医会にもあればありがたいです。主人（内科医）の転勤で、自分の所属する医局の管轄外に住むことが多いため、医局・大学の枠を超えて仕事を探すことが出来るようになると、もっと復職できる女性医師が増えると思います。
16	産休、育休を利用することによって、他の、特に男性医師への負担が大きくなり、男性医師の不満も「結局女性がいると…」となりかねないと思います。女性支援のために医師全体の環境整備が必要とも思えます。育児となると小学校に上がるまでと思われがちですが、小学生の間はやはり帰宅時間が早いこともあり、親の手はやはり必要です。父母会などへの参加も子供のためにはと思うと、なかなか職業復帰が出来ないことも現実です。
17	電子カルテの導入など、眼科以外のことに力を分配しなくてはならない状況を何とかして。医療だけに専念できるシステムが作られたら、もう少し働きやすいのではないのでしょうか。
18	設問1) について、家事のほか、他の社会活動が多くて都合がつけづらい。 設問3) について、託児所があったら利用したかった。 ① 子育て後の研修先や短時間常勤先があって欲しかった。 ② 子育てで5年間程のブランクの後、たまたま教育制度が発足したおかげで助かった。感謝。 ③ 病診連携を通じて大学の通信教育のようで(?) ととてもありがたかった。
19	女医として育休をとりにくい、となると他の人に迷惑がかかるし、復帰しにくい。 看護師のようにちゃんと取れるような体制にして欲しい。
20	子供は高校生になりますが、小さい頃は、家族の助けがあってここまで仕事を続けることが出来ました。人それぞれ家族の事情が違いますが、仕事をしております。男性と違い、家庭を心配しつつ（食事や子供の学校）やりくりしています。そういうものだと思わなくて仕事をしております。
21	このような事業に感謝します。女性が育児中でも男性と同じように、研修・就業できることが理想です。そのためには、勤務時間を明確にすること（男女を問わず）、24時間保育所が必要と考えております。

— 会員からのご意見募集 —

眼科女性医師の就業に関する支援および環境整備に関しての
日本眼科医会への期待・要望・提案等をお聞かせ下さい。

〈募集方法〉 本会事務局 総務部宛へ FAX にてお寄せ下さい。

FAX 番号：03-5765-7676